PEACE石川

No. 4，2001.4
発行：石川県平和運動センター
金沢市西念町105街区4号
(076)233-2170

組合掲示板に必ずはりだし、後は資料として保存して下さい。

戦争美化を許さない！

『大東亜聖戦大碑』特集号

金沢市の石川護国神社内に昨年夏建てられた「大東亜聖戦大碑」の建立場所が石川県の管理地で、しかも「大東亜聖戦」という文字が刻まれることを事前に知りながら設置許可を与えていたことがこのほど発覚し、大きな問題となっている。

この問題に対しては、すでに平和運動センターが呼びかける形で「大東亜聖戦大碑の撤去を求め、戦争の美化を許さない石川県民の会設立準備会」（代表世話人＝竹内伊知・元小松市長、鶴園裕・金沢大学教授、細井満夫・平和運動センター代表）を結成し、県に対する申し入れ行動なども展開しているところであるが、今回は「大東亜聖戦大碑特集」として、その背景や事実経過を取り上げてみたいと思う。是非ご一読を！

★常識から逸脱した建立の意義と目的

最初に少々長くなるが、建立委員会の実行委員長を勤めた中田清康氏が述べている「大東亜聖戦大碑建立の意義と目的」に関する部分を、日本をまもる会の機関紙「日本をまもる天の声」（二〇〇〇年五月二十三日号）から引用することで、この「大東亜聖戦大碑」が持つ意味、そして彼らの歴史認識のあり方を検証してみたい。

「日本の現状―この人倫、道義地に堕ちた亡国状態を英霊と祖先はどれほど嘆き悲しまれておられることであらろうか。如何に立派な慰霊、鎮魂の碑を建て、どれだけおまいりをしても日本が軍国主義で悪い侵略戦争をし、アジアの国々を苦しめたという様な全く違ふことを言われ、中・朝などにペコペコ謝罪ばかりして居る状態で今は亡き方々がどうして眞に鎮まることが出来ようか、この状態ではこれまで建てられたすべての碑も行事も空しい事なのである。即ち間違った東京裁判によって大東亜戦争を悪とされたことが、祖国の精神を破滅に陥れた現状悪の根源であり、ここに大東亜聖戦大碑を建てる意義がある。ありもせぬ南京大虐殺、従軍慰安婦、三光作戦など教科書にまで掲せ、純粋に祖国と東洋平和のためを信じて戦った戦友を足蹴にし日本を悪にするため枝葉末節の諸悪を白髪三千丈に誇張してあげつらい、真実に対して尤もらしい戦争美化の幕をはって、大局から目をそらさせんとする愚劣な動きに多数国民が盲にさせられ騙されてしまって居る。戦後謀略にやられ祖国誹謗を延々と続けるＮＨＫ、朝日、毎日はじめその他の大小マスコミや戦争を知りもせぬ世代の時流迎合のマインドコントロールされた口舌の徒によって、日本には眞の意味で軍国主義などなかったにも拘らず如何にも戦前は軍部横暴の暗黒時代で、善良な国民は無謀な戦争にかり出されたなどとされその様に思はせられている。」（中略）

「祖国は軍国主義では絶対になかった。自存自衛と眠れる有色人種のため戦ったのである。当時が戦時体制であったのは当然でないか。侵略とは大航海時代と謂はれる頃から大東亜戦争当時まで也んでいた白人列強の強奪や、ロシヤ、中共の今だになして居ることを言うべきであり、又満州を含め台湾も朝鮮もその民生・民度を向上させた大恩人である。大東亜聖戦大碑はこの功績の顕彰も合せ日本の正義、人道精神の真実を世界に宣言し民族の誇りと誉れを万世に伝へ世界恒久平和のため存在する八紘一宇の使命を高揚し、以て英霊・祖先に報ゆる眞の鎮魂こそ建立の目的である」

★大碑建立に至る事実経過について

ところで、この「大東亜聖戦大碑」は当初東京の靖国神社での建立が検討されたが、神社側に断られたため、発起者の知り合いであった石川護国神社の宮司に依頼したところ、神社の役員会が満場一致で受け入れを決めたことによって建立地を変更。具体的には中田清康実行委員長が全国にカンパを呼びかけ、四百近い団体と約二千三百人の個人から総額で六千万円の寄付が集まり、昨年の八月四日に完成（ちなみに大碑の高さは十二メートルもあり、総御影石づくりで総工費は一億円とのこと）したものであるが、このカンパ要請に対しては、地元の遺族や複数の旧軍人団体から「聖の字はいらない」などとクレームが付けられたほか、「鉄血勤皇隊」や「ひめゆり学徒隊」の無断刻名問題が後日発覚し、沖縄で大問題に発展する騒ぎにもなったというシロモノである。

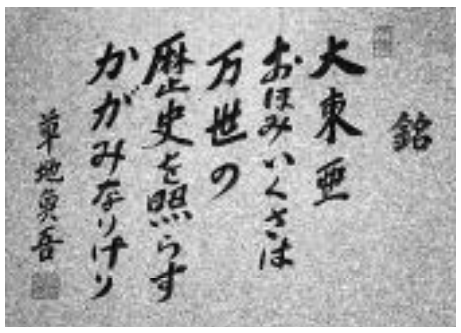

大碑正面に刻まれた碑文

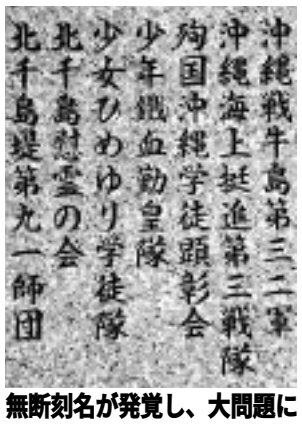

無断刻名が発覚し、大問題に

★県の関与が発覚！

県内においても、建立当初から大碑の存在を疑問視する向きはあったが、護国神社の所有地という理由で具体的な運動展開にまで至らない状態が続いたものの、今年に入って県の関与（大碑建立地の土地所有者は護国神社であるが、同時にその土地は県が護国神社との間で土地貸借契約を結んだ上で、都市公園法に基づく都市公園「本多の森公園」として管理し、大碑の建立に当たっても最終的に県が設置許可を与えていたというもの）が発覚。この問題がさる三月の県議会で具体的に取り上げられたことによって、大きな波紋を県民の間に投げかける結果となった。

★設立準備会の結成と対県申し入れ

こうした事実が発覚したことを受けて、平和運動センターが呼びかける形で「大東亜聖戦大碑の撤去を求め、戦争の美化を許さない石川県民の会設立準備会」をさる三月二十八日に結成。なお、この会には労働組合のみならず、弁護士や大学教授、スクラム喜望に所属する全県議をはじめとし

た各級議員、真宗大谷派の僧侶、各種市民運動グループのメンバーなど約三十人が参加しているがさる四月十日には二十人のメンバーが参加して県に対する申し入れ行動を実施。

申し入れの中で、「大東亜聖戦大碑という名称が申請書に書かれていたにもかかわらず、その意味を十分に考慮することなく許可したのは問題だ」、「この問題は単に石川県だけの問題では済まない。ある意味では教科書問題と同様、外交問題・国際問題に発展する可能性がある」、「政府の公式見解にも反するもので、県の歴史認識が根本から問われる課題だ」、「中国や韓国との交流に力を入れてきたこれまでの対応は何だったのか」などと県側の対応を問いただしたのに対し、知事に代わって応対した中島浩土木部長は、聖戦という文字を事前に認識していたことを認めた上で「都市公園法にのっとって慎重に判断した結果だ。碑文の内容等は個人の思想信条にかかわる部分であり、判断の根拠にはならない。よって、許可を取り消す考えは全くない」などと突っぱねた。

なお、設立準備会としては今後も粘り強く県側と交渉していくことを確認しており、代表世話人の竹内伊知さんも「県が戦争を賛美する石碑であることを知りながら、その設置を許可したという事実は大変な問題であると言わざるを得ない。こうした事実を県民や国民、そしてアジア諸国の人々に広く発信しながら、あくまでも設置許可の取り消しを県に対して求め続けていきたい」と話している。

中島浩・県土木部長に対する申し入れ

平和フォーラムが全国活動者会議を開催

フォーラム平和・人権・環境が主催する「全国活動者会議」が三月一日から二日にかけて静岡市で開催され、石川から細井代表、冨瀬事務局長が代表参加した。

この取り組みは、「三・一ビキニデー全国集会」の開催に合わせて毎年開かれているもので、学習と各県の運動交流が主な目的。今年は、「核兵器廃絶」「憲法調査会」「脱原発」「環境問題」などをテーマとした学習会が連続して開催されたが、以下印象に残った講師の発言をピックアップして皆さんにお伝えする。

【核兵器廃絶】核抑止力という概念は、互いを脅し続けることによって安定を維持するというものに過ぎない。つまり、こうした手法で継続的な平和、真の平和を獲得することは絶対にできない（スティーブン・シュウォーツ氏＝核科学教育財団事務局長）

【憲法調査会】憲法を考えるということは人権を考えるということ。人権を保障するために統治機構としての国があるのであって、国益や国家を人権以上に優先させるという発想は全くの主客転倒である（古関彰一氏＝独教大学教授）

【脱原発】発電コストや廃棄物処理問題の関係で、電気事業者の原子力利用に対する消極的な姿勢がますます強まってきている。今や原子力は通常の公共事業と同様、利権によってのみ支えられる事業であると言わねばならない

（吉岡斉氏＝九州大学教授）

プルサーマル凍結集会に30人の代表団が参加

一昨年九月に発覚したMOX燃料データ捏造事件以来、その安全性や必要性も含めて強い逆風下にあるプルサーマル計画であるが、原水禁国民会議などは三月十七日、柏崎市民会館において「プルサーマル計画凍結を求める新潟大集会」を開催。集会には全国から約千人の仲間が結集（石川からは三十人が参加）し、計画の凍結に向けて粘り強い行動を展開していく方針を確認した。

シュプレヒコールを繰り返す石川県代表団

集会では、はじめに主催者を代表して道見忠弘・新潟県平和運動センター議長が「新潟県知事は（プルサーマルの実施が全国で）一番は嫌だが、二番ならいいという訳のわからないことを言っているが、一旦どこかで実施されれば確実に全国各地に波及するものであり、あくまでも計画の白紙撤回をめざそう」と挨拶。続いて、グリーンピース・プルトニウム問題担当のショーン・バーニーさんが報告を行い、①日本関連の使用済核燃料から取り出したプルトニウムは、すでに原爆六千発分に達している②日本とのビジネス契約がないとヨーロッパのMOX産業は全く成り立たない状況にある③MOX産業は核兵器の材料を提供する施設として位置付けられており、実際にそうした役割を一手に担っているといった点を指摘した上で「今こそ反対の声をあげねばならない」と力説した。

なお、集会後にはデモ行進も行われ、道行く市民にプルサーマル計画凍結の必要性を訴えた。

クローズアップ

聖戦大碑は「教育施設」？

事務局長　冨瀬　永

今月のPEACE石川は「大東亜聖戦大碑特集号」とさせていただいた関係上、このコーナーでもこの問題を取り上げてみたい。

記事にも記載したとおり、先般私たちは県庁を訪れ、土木部長に対する申し入れを行った。土木部長は「都市公園法にのっとって慎重に判断した結果」だと強弁したが、注目していただきたいのは「大東亜聖戦大碑」なるものが、「公共の福祉の増進に資する」（同法第一条＝目的）ものであり、かつ「教養施設」（同法第二条＝定義）であると判断した点である。

この判断に対する「判断」は皆さん自身に委ねたいと思うが、もう一つ注目していただきたいのは、さる三月の県議会における若林議員の質問に対して、同土木部長が「聖戦大碑は来園者の追憶のよすが」と答弁したことである。

国語辞典を開くと、「よすが＝①たより・たのみとすること②昔を思い出す手がかり」と書かれているが、あの碑を見て先の戦争が「天皇が起こされた聖なる戦い、植民地支配にあえぐアジア諸国民を開放した聖戦」であったことを思い出せとでも言いたいのだろうか。

中国や韓国を含め、今歴史教科書問題が大変な状況になっている。今回の「大東亜聖戦大碑」問題と同様、戦争を美化し、時計の針を逆戻りさせるような動きに対しては厳しく対処していく決意である。

憲法改悪を許さない
4.27集会

とき　4月27日（金）
午後6時より

ところ　労済会館3階

講師　前田哲男さん
（軍事評論家）

※入場無料
お気軽にご参加下さい